

■委員長報告概要■

		令和 7 年 12 月 定例会
		総務文教常任委員会
議 案 件 名	議案第 96 号 山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	
概 要	令和 7 年度の人事院勧告を受けて、本市についても国に準じて職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。民間の給与水準が公務員を上回ったことから、その較差を解消するために俸給月額及び賞与を引き上げるもの	
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 給料月額は平均 3.3% の増額改定となり、引上げ額は 8,300 円から 1 万 2,400 円となる。 * 期末勤勉手当の年間支給月数は、4.6 月から 4.65 月となる。 * 給与月額及び賞与を引上げは、令和 7 年 4 月 1 日に遡って適用する。 	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 97 号 山陽小野田市長等の給与に関する条例及び山陽小野田市病院事業管理者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	令和 7 年度の人事院勧告を受けた職員給与の改定と同様に、市長等及び病院事業管理者の給与について所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 期末手当年間支給月数は、4.6 月から 4.65 月となる。 * 期末手当年間支給月数の引上げは、令和 7 年 12 月 1 日から適用する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 98 号 山陽小野田市職員等の旅費に関する条例の制定について
概 要	国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことに伴い、宿泊料、日当等について所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 主に、定額支給しているものを実費弁償に改正するもの * 「包括宿泊費」は、パック旅行を可能とするために新設するもの * その他新幹線に乗車できる距離制限の廃止などを行う。
討 論	討論なし

結 果	全員賛成で可決
-----	---------

議 案 件 名	議案第 102 号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の変更の認可について
概 要	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の学生宿舎の料金の上限を引き上げるもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<p>* 山口東京理科大学の学生宿舎は、設備の老朽化により令和 6 年度から入居者の募集を停止していたが、大学が設備を更新し、入居者を募集する準備を整えたため、留学生と大学院生を対象に募集を再開する予定である。</p> <p>* 宿舎使用料は、大学の近隣に所在する同程度の築年数である民間物件の家賃相場を参考にして、月額 3 万 3,000 円としている。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 103 号 市民体育館整備事業（建築主体工事）請負契約の締結について
概 要	山陽小野田市民体育館について、利用環境の向上並びに避難所としての環境整備及び機能向上を図るための整備事業を実施するに当たり、建築主体工事を行うための請負契約を締結するもの。指名競争入札の結果、嶋田工業・アーステクノ特定建設工事共同企業体が落札者となった。
論点又は審査によって明らかになつた事項など	<p>* 財源となる緊急防災・減災事業債は、令和 7 年度に着工した事業については令和 8 年度中の完了をもって事業債として充当できる。工期が延伸して完了が令和 9 年度になつてしまう場合には繰越手続を行うこととなるが、その繰越が認められるか否かは明言できない。</p> <p>* 工期が延伸した場合、その責が契約相手方にあるか否かは、市と契約相手方との協議により適切に決定し、対応する。</p> <p>* 契約書に、工期が延伸して緊急防災・減災事業債が活用できなかつた場合の責任が明記されていないため、その場合の取扱を顧問弁護士等に事前に確認しておく必要がある。</p> <p>【自由討議】</p> <p>* 工期が延伸したために有利な財源を活用できなかつた場合の責任について、契約書の見直しなどを行い対策する必要がある。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 104 号 市民体育館整備事業（機械設備工事）請負契約の締結について
概 要	山陽小野田市民体育館について、利用環境の向上並びに避難所としての環境整備及び機能向上を図るための整備事業を実施するに当たり、機械設備工事を行うための請負契約を締結するもの。指名競争入札の結果、太陽産業・エム・ビー・オーシステム特定建設工事共同企業体が落札者となった。
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 特定建設工事共同企業体を組むことを条件とした公募を市内業者及び準市内業者の 25 者に通知したところ、応札者は 1 組だけであった。そのため、改めて同じ内容を県内の 34 者に通知したが、同じく応札者は 1 組のみであった。 * その他質疑及び自由討議の報告事項は、議案第 103 号と同様である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 107 号 山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	特別職の職員の給与に関する法律の改正内容を踏まえて、国に準じて所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 期末手当年間支給月数は、3.45 月から 3.5 月となる。 * 期末手当年間支給月数の引上げは、令和 7 年 12 月 1 日から適用する。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和 7 年 12 月定例会
		民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 90 号 令和 7 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について	
概 要	今回の補正是、人件費の調整、令和 6 年度決算の確定によるもので、歳入歳出それぞれ 1 億 6,743 万円を追加し、予算総額を 70 億 6,254 万 1,000 円とするもの	
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 令和 7 年度末の国民健康保険基金残高見込額は、6 億 6,610 万 3,870 円である。	
討 論	討論なし	
結 果	全員賛成で可決	

議 案 件 名	議案第 91 号 令和 7 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正是、人件費の調整に伴う地域支援事業の調整及び令和 6 年度における給付費等の精算に伴うもので、歳入歳出それぞれ 1 億 4,676 万 7,000 円を追加し、予算総額を 70 億 5,090 万 8,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 令和 7 年度末の介護給付費準備基金残高見込額は、6 億 3,054 万 4,848 円である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 92 号 令和 7 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正是、人件費の調整等として歳入歳出それぞれ 1,001 万 5,000 円を減額し、予算総額を 13 億 7,534 万 7,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 99 号 山陽小野田市地域包括センターの人員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
概 要	介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の施行等に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化等の所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 地域包括支援センターの人員は、常勤の職員とされていたところを、常勤換算方法によることができるうことになる。 * 一つの市に複数の地域包括支援センターがある場合、それぞれの地域包括支援センターごとに、その担当区域の高齢者数により、3 職種の配置人数が定められていたところ、複数区域の高齢者数を合算して 3 職種を配置することが可能となる。 * 施行日は令和 8 年 4 月 1 日である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 100 号 山陽小野田市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
概 要	内閣府令の特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準が制定され、内閣府令で定める基準を勘案したところ本市の実情に内閣府令と異なる内容を定める特別な事情や特性はないことから、内閣府令で定める基準と同様の基準を定めるもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> * 子ども・子育て支援法の改正により、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に対応した給付制度として、「乳児等のための支給給付」が創設され、令和 8 年 4 月から開始される予定である。 * 本給付の対象となる特定乳児等通園支援事業者が行う事業の運営に関する基準については、市町村が条例で定め、その運営基準を満たしていることの確認を行うこととなっている。 * 施行日は令和 8 年 4 月 1 日である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

令和 7 年 12 月定例会

産業建設常任委員会

議 案 件 名	議案第 89 号 令和 7 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正是、令和 6 年度決算が確定したことにより、歳入歳出それぞれ 23 万 4,000 円を増額し、予算総額を 7,998 万 3,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	* 令和 6 年度の同時期と比較して収益が増加している。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 93 号 令和 7 年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正是、主にミッドナイトレースの発売収入見込みの増加及び人件費の調整に伴う補正であり、歳入歳出それぞれ 25 億 1,505 万円を増額し、予算総額を 293 億 250 万 8,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになつた事項など	* 発売収入増加の主な要因は、普通開催については土日祝を含む開催が多かったこと、ミッドナイトレースについては他の公営競技が全て終了した時間帯でレースを行っていることによるもの
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 94 号 令和 7 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、夏期における高温対策として高天原浄水場に導入予定の空調設備について、納品までに時間を要するため本年度に契約を行う必要があることから、債務負担行為を設定するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 近年の高温で制御盤にエラーが発生することがあり、高温による故障を防ぐために新設するもの * 今後入札などを行い令和 8 年 6 月末までに新設する予定である。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 95 号 令和 7 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整によるもので、収益的収支の収入及び支出を 138 万 6,000 円増額し、収入総額を 20 億 1,526 万 1,000 円、支出総額を 19 億 6,595 万 3,000 円とし、資本的収支の収入及び支出を 108 万 4,000 円減額し、収入総額を 14 億 9,451 万 4,000 円、支出総額を 23 億 376 万 9,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	さしたる質疑なし
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議案件名	議案第 101 号 山陽小野田市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について
概要	宇部・山陽小野田消防組合火災予防条例が改正され、林野火災予防の実効性を高めるための林野火災注意報や林野火災警報の発令に関する規定が新設されることとなり、本市条例においても火入れの中止について規制を設ける必要があることから所要の改正を行うもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*火入れとは造林をするための地ごしらえや開墾の準備を目的に森林または森林の周囲 1 キロメートルの範囲内にある土地に火を入れることであり、野焼きとは異なる。
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

議案件名	議案第 105 号 江汐公園の指定管理者の指定について
概要	公の施設である江汐公園について、令和 8 年 3 月 31 日をもつて現指定管理者の指定期間が満了となるため、次の指定管理者を市ホームページにおいて公募し、応募のあった団体について、指定管理者選定委員会において選定基準に沿って審査した結果を踏まえ、株式会社晃栄を指定管理者に指定するもの。指定期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までとしている。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*令和 5 年 12 月議会で指定管理者の運用に係る決議がされたことを受けて、指定管理者制度の運用の見直しを行った上で公募したが、応募は 1 件であった。
討論	討論なし
結果	全員賛成で可決

議 案 件 名	請願第2号 土地改良区の運営に係る事務費補助を求める請願書
概 要	<p>この請願書は、後潟土地改良区理事長岩本新吉氏、高千帆土地改良区理事長上田俊美氏及び山陽町古開作土地改良区副理事長松岡進氏から提出されたもので、市内にある土地改良区の補助金の増額を求めるものである。</p> <p>その理由は、土地改良区の維持には運営事務が欠かせないが、事務手続の業務量が増大している中、賦課金の値上げでは対応が困難であり、事務担当者に対する業務量に応じた適正な報酬設定を行い、地域農業インフラの維持管理を持続するためである。</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<ul style="list-style-type: none"> *市内に土地改良区は五つ、干拓組合が一つで合計六つに市からの補助金が出されており、各改良区によって賦課金や業務量は異なる。 *補助金は排水機場や樋門などの需用費、光熱水費、消耗品や修繕料などに伴う維持管理の委託料であり、山陽小野田市土地改良区等事業推進費補助金交付要綱に基づいている。 *補助金に事務費などの人件費は含まれない。 *令和4年に、国から「会計処理は複式簿記で行うように」と指導されているが、専門知識を持つ人は限られている。 *事務処理の業務に見合うだけの報酬を出せない状況であり、後継者育成が困難である。 *事務処理の内容は会計、賦課金徴収、総会や理事会に伴う資料や議事録などの作成、ほ場整備に係る書類づくりなどで、作業量は非常に多いと感じている。 *各改良区で実態は異なるが小規模な改良区ほど事務費の占める割合が高くなり、ある改良区では賦課金の40%が事務費となっている。ある改良区では賦課金の大幅な値上げを今年4月に行つたが、人件費の負担が重く、本来の事業を実施することが難しい状況である。 *県内で補助がある15市町のうち11市町が事務費の補助を行っている。 *市は補助金以外に小規模土地改良事業や農業施設整備に係る原材料支給の支援をしている。その他、多面的機能支払いの交付金などの事業を活用して土地改良区と連携している。 <p>《自由討議》</p> <ul style="list-style-type: none"> *請願者の請願は切実であり努力も感じられる。農業を取り巻く環境は厳しく、対応するには事務費の補助しかない。 *山口県内の15市町のうち、11市町が事務費の補助をしているこ

	とから、本市も補助して事業を支えていくことが重要である。
討 論	賛成：土地改良区は人件費で圧迫されていること、山口県内の 15 市町のうち 11 市町が補助をしていることから、本市も見習うべきである。
結 果	全員賛成で採択

■委員長報告概要■

令和 7 年 12 月定例会

一般会計予算決算常任委員会

議 案 件 名	議案第 88 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 7 回）について
概 要	今回の補正は、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費の調整、歳計剩余金処分による基金の積立て、国県支出金の精算に伴う償還金等取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通して、歳入歳出それぞれ 11 億 7,333 万 7,000 円を追加し、予算総額を 374 億 9,771 万 5,000 円とするもの
	<p>【歳入】</p> <p>○ 1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 項 1 目個人 1,000 万円の増額 個人の給与所得が伸びたことによるもの・ 1 項 2 目法人 2,000 万円の増額 事業所において増収・増益があったことによるもの・ 2 項 1 目固定資産税 2 億 6,000 万円の増額 一部の事業所において大きな設備投資があったことによるもの <p>【歳出】</p> <p>○ 人件費全般</p> <ul style="list-style-type: none">・ 一般会計全体で 2 億 5,869 万 5,000 円の増額 人事院勧告、人事異動等に伴う決算を見込んだ調整によるもの <p>《以下、人件費部分を除く》</p> <p>○ 2 款 総務費</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 項 14 目防災費 321 万 2,000 円の増額 J - A L E R T の受信機を更新するため。なお、次期更新に係る規定等はないため、耐用年数に応じて対応する。・ 1 項 28 目スポーツ振興費 42 万 7,000 円の増額 スポーツ種目の全国大会出場等における看板設置に係る消耗品費について不足が見込まれるため補正するもの。なお、看板作成には 1 台当たり税別で 9,000 円、懸垂幕作成には 1 枚当たり税別で 5 万円かかる。 <p>○ 6 款 農林水産業費</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1 項 3 目農業振興費 地域農業資源リノベーション事業補助金 76 万 5,000 円の増額 新規就農者 1 名と認定農業者 1 名が規模拡大のため、遊休化しているパイプハウスの所有権を対象者に移した上でビニールの張り替えなどでパイプハウスを使えるようにする改修及び乗用管理機の導入費用を補助するもの

	<p>○8 款 土木費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 項 1 目道路橋りょう総務費 小規模土木事業助成金 723 万円の増額 過年度申請分の残りと、生活に影響を及ぼすような道路の陥没や水路の側壁の崩落などの工事といった緊急事業と安全施設の申請分を見込んだところ、予算不足が生じることから増額補正するもの <p>○10 款 教育費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 項 3 目学校建設費 財源更正 前年度末に破損した屋上防水シートの補修に係る損害保険金額が、小野田中学校分が 154 万円、厚陽中学校分が 194 万 6,655 円と確定したことによるもの ・5 項 2 目図書館費のうち 170 万 4,000 円の増額 当初予算の作成時に中央図書館の照明器具のLED化による消費電力の削減額を大きく見積もりすぎてしまい、決算を見込むと不足が見込まれるため。 <p>【債務負担行為補正】(追加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現代ガラス展開催事業 限度額 1,198 万円 (令和 7 年度～令和 8 年度) ○江汐公園指定管理者委託料 限度額 1 億 8,167 万 1,000 円 (令和 8 年度～令和 12 年度) ○授業支援ソフト更新事業 限度額 1,732 万 6,000 円 (令和 7 年度～令和 10 年度) <p>【地方債補正】(変更)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災設備整備事業債 限度額 430 万円 ○急傾斜地崩壊対策事業債 限度額 200 万円 ○治水対策事業債 限度額 3,210 万円 <p>さしたる質疑なし</p>
討 論	討論なし
結 果	賛成多数で可決

議 案 件 名	議案第106号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について
概 要	今回の補正は、山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の改正に伴い、議員の期末手当を調整するため、歳入歳出それぞれ43万5,000円を追加し、予算総額を374億9,815万円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○19 款 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> ・1 項 1 目財政調整基金繰入金 43万5,000円の増額 令和7年度末の予算上の残高は、28億5,132万4,000円 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1 款 議会費 <ul style="list-style-type: none"> ・1 項 1 目議会費 43万5,000円の増額 <p>さしたる質疑なし</p>
討 論	討論なし
結 果	賛成多数で可決

■委員長報告概要■

令和7年12月定例会

総合計画審査特別委員会

議案件名	議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について
概要	<p>【第二次山陽小野田市総合計画】</p> <p>○まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画</p> <p>【基本構想】</p> <p>○市の将来都市像とそれを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示すもので、社会情勢の変化に対応するため、4年に一度見直してきたが、後期基本計画の4年間は第二次山陽小野田市総合計画の集大成となることから、このたびの改訂はなし。</p> <p>【後期基本計画】</p> <p>○施政方針で示された「活力あふれるまち」、「笑顔あふれるまち」、「魅力あふれるまち」をベースに重点プロジェクトを設定</p> <p>○重点プロジェクトや基本計画全般を推進していくに当たって「DX・GXの推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」、「官民連携の推進」という四つの横断的取組を設定</p> <p>○社会情勢の変化に対応するため、4年ごとに策定する。今回、中期基本計画の検証を踏まえ、後期基本計画を策定</p>
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【委員会（11月4日）】</p> <p>執行部から全体的な説明を受け、質疑</p> <p>【分科会】</p> <p>「重点プロジェクト分科会」、「総務文教分科会」、「民生福祉分科会」、「産業建設分科会」の四つの分科会に分かれて、閉会中15回にわたって審査</p> <p>【委員会（12月10日）】</p> <p>○各分科会から詳細な審査内容の報告</p> <p>分科会での質疑の内容に加え、後期基本計画における目標指標、評価指標の設定が適切ではない、又は他の指標にすべきである</p>

	<p>などの理由により、修正すべき事項として 15 項目を報告</p> <p>○ 意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護体制の充実の評価指標は「困難な問題を抱える女性の相談件数」のみとなっている。これは本基本事業の基礎となる法律の一つである「女性活躍推進法」からの指標であるが、人権問題を抱えているのは女性だけではないこと、そして、「DV 防止法」もまた本基本事業の基礎となる法律として重要である。 <p>※修正すべき事項として追加済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院の現状と課題として、経常収支比率の黒字化が示されているが、病院単体の努力では難しいのではないか。また、経営改善を行うことで患者サービスの低下や不採算部門の切捨てが起こらぬよう、議会として今後も注視すべきである。 ・街区公園は管理が指定管理者であったり自治会であったりと把握が難しいことは理解しているが、身近な街区公園の環境整備状況は市民の関心が高いものである。については街区公園に特化した指標が次回計画に必要である。 <p>【委員会（12月16日）】</p> <p>各分科会の報告を基にした修正案を提出</p>
修正案についての討論	討論なし
修正案についての結果	全員賛成で可決
修正議決部分を除く原案についての討論	<p>反対討論あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業までの医療費の無料化、学校給食の無償化、18歳以下の子供の国保料均等割の無償化といった子育て支援策が依然として先延ばしとなっている ・南海トラフ地震に対応した避難所におけるエアコン設置などの計画が盛り込まれていない。
修正議決部分を除く原案についての結果	賛成多数で可決

令和7年12月16日

総合計画審査特別委員長 大井 淳一朗 様

総合計画審査特別委員 中岡 英二

「議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について」に対する修正案の提出について

山陽小野田市議会会議規則第100条の規定により、別紙のとおり修正案を提出します。

「議案第 87 号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について」に対する修正案

議案第 87 号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の一部を次のように修正する。

14 ページ中

「○関連個別計画

- ・第 2 期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

を

「○関連個別計画

- ・第 3 期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

に改める。

18 ページ中

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
介護サービス事業所に対する実地指導の年間実施件数	実地指導件数	事業所	27	R6	33	R11

」

を

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
介護サービス事業所に対する運営指導の年間実施件数	運営指導件数	事業所	27	R6	33	R11

」

に改める。

3 5 ページ中

「○主要事業

- ・防災体制整備事業
- ・避難所の運営事業
- ・防災知識普及啓発事業」を

「○主要事業

- ・防災体制整備事業
- ・避難所の運営事業」に、

「○主要事業

- ・地域防災力向上事業」を

「○主要事業

- ・地域防災力向上事業
- ・防災知識普及啓発事業」に改める。

3 8 ページ中

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
通学路の安全対策の協議回数	教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数	回/年	2	R6	2	R11

」

を

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
通学路の危険箇所の改善率	改善箇所数 ÷ 危険箇所数 × 100	%	67	R6	74	R11

」

に改める。

3 9 ページ中

「

空き家バンク登録戸数(累計)	空き家バンクに登録されている空き家の戸数の累計	戸	65	R6	80	R11
----------------	-------------------------	---	----	----	----	-----

」

を

「

空き家バンク登録戸数(累計)	空き家バンクに登録されている空き家の戸数の累計	戸	65	R6	145	R11
----------------	-------------------------	---	----	----	-----	-----

」

に改める。

4 5 ページ中

「 関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性配偶者・パートナーからの暴力（D V）など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

○評価指標

指標	説明	単位	現状値	目標値
困難な問題を抱える女性の相談件数	—	件	146	R6 150 R11

」

を

「 関係機関と連携しながら困難な問題を抱える女性、配偶者・パートナーからの暴力（D V）など人権被害に対する相談体制の充実を図り、人権被害者への迅速な救済に努めます。また、相談員の傾聴の技術や二次被害防止を含めた研修等により資質向上を図り、被害者が安心して相談できる体制を推進します。

○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
困難な問題を抱える女性の相談件数	—	件	76	R6	80	R11
DV相談件数	—	件	70	R6	70	R11

」

に改める。

50ページ中

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
アダプトプログラム参加団体数	市民と市が共同で行う街の美化に参加する団体数	団体	35	R6	38	R11

」

を

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
アダプトプログラム参加団体数	市民と市が協働で行う街の美化に参加する団体数	団体	35	R6	38	R11

」

に改める。

54ページ中

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
本市に住み続けたいと思う市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	%	77.2	R6	80.0	R11

」

を

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
本市に住み続けたいと思う市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	%	72.7	R6	80.0	R11

」

に改める。

6 0 ページ中

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	点	51.3	R6	60.0	R11

」

を

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	点	51.4	R6	60.0	R11

」

に改める。

6 4 ページ中

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
下水道施設改築更新率	ストックマネジメント計画により改築予定 140 箇所の内、改築済箇所の割合	%	18.6	R6	22.8	R11

」

を

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
下水道施設改築箇所数	ストックマネジメント計画により改築予定 140 箇所の内、改築済みの箇所数	箇所	26	R6	32	R11

」

に改める。

70ページ中

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
用途地域内人口の割合	—	%	88.0	R6	90.0	R11

」

を

「○目標指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
用途地域内人口の割合	—	%	79.7	R6	82.0	R11

」

に改める。

71ページ中

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
用途地域内人口の割合	—	%	88.0	R6	90.0	R11

」

を

「○評価指標

指標	説明	単位	現状値		目標値	
用途地域内人口の割合	—	%	79.7	R6	82.0	R11

」

に改める。

7 4 ページ中

「

市内の高校・大学からの市内就職率	市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合	%	12.6	R6	20.0	R11
------------------	------------------------------	---	------	----	------	-----

」

を

「

市内の高校・大学からの市内就職率	市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合	%	9.2	R6	20.0	R11
------------------	------------------------------	---	-----	----	------	-----

」

に改める。

後期基本計画新旧対照表

修正後	修正前																				
<p>14ページ</p> <p>○関連個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第<u>3</u>期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度） <p>18ページ</p> <p>○評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>説明</th><th>単位</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス事業所に対する<u>運営</u>指導の年間実施件数</td><td><u>運営</u>指導件数</td><td>事業所</td><td>27 R6</td><td>33 R11</td></tr> </tbody> </table>	指標	説明	単位	現状値	目標値	介護サービス事業所に対する <u>運営</u> 指導の年間実施件数	<u>運営</u> 指導件数	事業所	27 R6	33 R11	<p>14ページ</p> <p>○関連個別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第<u>2</u>期山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度） <p>18ページ</p> <p>○評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>説明</th><th>単位</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス事業所に対する<u>実地</u>指導の年間実施件数</td><td><u>実地</u>指導件数</td><td>事業所</td><td>27 R6</td><td>33 R11</td></tr> </tbody> </table>	指標	説明	単位	現状値	目標値	介護サービス事業所に対する <u>実地</u> 指導の年間実施件数	<u>実地</u> 指導件数	事業所	27 R6	33 R11
指標	説明	単位	現状値	目標値																	
介護サービス事業所に対する <u>運営</u> 指導の年間実施件数	<u>運営</u> 指導件数	事業所	27 R6	33 R11																	
指標	説明	単位	現状値	目標値																	
介護サービス事業所に対する <u>実地</u> 指導の年間実施件数	<u>実地</u> 指導件数	事業所	27 R6	33 R11																	
<p>35ページ</p> <p>○主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制整備事業 ・避難所の運営事業 <p>○主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上事業 <u>・防災知識普及啓発事業</u> <p>38ページ</p> <p>○評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>説明</th><th>単位</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>通学路の危険箇所の改善率</u></td><td><u>改善箇所数÷危険箇所数×100</u></td><td>%</td><td><u>67</u> R6</td><td><u>74</u> R11</td></tr> </tbody> </table>	指標	説明	単位	現状値	目標値	<u>通学路の危険箇所の改善率</u>	<u>改善箇所数÷危険箇所数×100</u>	%	<u>67</u> R6	<u>74</u> R11	<p>35ページ</p> <p>○主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制整備事業 ・避難所の運営事業 <u>・防災知識普及啓発事業</u> <p>○主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力向上事業 <p>38ページ</p> <p>○評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th>説明</th><th>単位</th><th>現状値</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>通学路の安全対策の協議回数</u></td><td><u>教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数</u></td><td>回/年</td><td><u>2</u> R6</td><td><u>2</u> R11</td></tr> </tbody> </table>	指標	説明	単位	現状値	目標値	<u>通学路の安全対策の協議回数</u>	<u>教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数</u>	回/年	<u>2</u> R6	<u>2</u> R11
指標	説明	単位	現状値	目標値																	
<u>通学路の危険箇所の改善率</u>	<u>改善箇所数÷危険箇所数×100</u>	%	<u>67</u> R6	<u>74</u> R11																	
指標	説明	単位	現状値	目標値																	
<u>通学路の安全対策の協議回数</u>	<u>教育委員会・学校・警察・道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数</u>	回/年	<u>2</u> R6	<u>2</u> R11																	

修正後						修正前							
○目標指標						○目標指標							
指標	説明	単位	現状値	目標値		指標	説明	単位	現状値	目標値			
「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	点	51.4	R6	60.0	R11	「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	総合計画策定に係る市民アンケート	点	51.3	R6	60.0	R11
64ページ						64ページ							
○評価指標						○評価指標							
指標	説明	単位	現状値	目標値		指標	説明	単位	現状値	目標値			
下水道施設改築箇所数	ストックマネジメント計画により改築予定 140 箇所の内、改築済みの箇所数	箇所	26	R6	32	R11	下水道施設改築更新率	ストックマネジメント計画により改築予定 140 箇所の内、改築済箇所の割合	%	18.6	R6	22.8	R11
70ページ						70ページ							
○目標指標						○目標指標							
指標	説明	単位	現状値	目標値		指標	説明	単位	現状値	目標値			
用途地域内人口の割合	—	%	79.7	R6	82.0	R11	用途地域内人口の割合	—	%	88.0	R6	90.0	R11
71ページ						71ページ							
○評価指標						○評価指標							
指標	説明	単位	現状値	目標値		指標	説明	単位	現状値	目標値			
用途地域内人口の割合	—	%	79.7	R6	82.0	R11	用途地域内人口の割合	—	%	88.0	R6	90.0	R11
74ページ						74ページ							
市内の高校・大学からの市内就職率	市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合	%	9.2	R6	20.0	R11	市内高校・大学からの市内就職率	市内高校・大学からの就職者のうち、市内企業に就職した割合	%	12.6	R6	20.0	R11